令和７年度　事業報告

社会福祉法人　シルヴァーウィング

特別養護老人ホーム　みさよはうす土支田

短期入所生活介護　みさよはうす土支田

Ⅰ　はじめに

平成２２年４月開設以来、みさよはうす土支田は１５年目を迎えました。利用者の個性を大切にし、小規模施設ならではのきめ細やかなサービスと笑顔をモットーに取り組んでまいりました。地域に開かれ、地域に愛されるアットホームな特別養護老人ホームとして順調に推移しております。

令和７年度においては、利用者のニーズにきめ細かく対応することに尽力し、施設全体として年間稼働率は　100.25　％（別表７）となりました。

令和８年度は、利用者に対して、更なる高品質で付加価値の高い施設の運営を行ない、皆様から選ばれる業界随一の施設を目指してまいります。

Ⅱ　特別養護老人ホーム「みさよはうす土支田」事業報告

１．事業実績について

特養は定員３０名に対し、令和７年度の月間平均入所者実人員は29名でした。新規入所者は8名、退所者は８名です（表１）。また、平均年齢は男性80.7歳、女性89.1歳、全体で84.9歳であり、平均要介護度は　3.8　となっています。

入所者は全体として非常に高齢であり、特に女性の高齢化が顕著であります。これは一般的に女性の平均寿命が男性より長い事を反映しており、施設内でも女性入所者の割合が高い傾向であることが窺われます（別表１～３）。

（表１）特養退所者の状況

No.	性別	年齢（退所時）	退所月日	退所後の居所
1	女	92歳	令和７年４月16日	死亡　（中川　満子）
2	女	96歳	令和７年５月６日	死亡　（小谷　カネ）
3	女	86歳	令和７年６月25日	死亡　（黒木としの）
4	女	91歳	令和７年８月４日	死亡　（青沼　久代）
5	女	84歳	令和７年８月17日	転院　（田中　千代子）
6	女	88歳	令和７年20日	死亡　（渡邊　順子）
7	女	99歳	令和７年１１月11日	死亡　（吉澤　照子）
8	女	73歳	令和８年３月１日	死亡　（清水　容子）

２．サービス内容について

（１）食事介助

入所者の食事摂取状況に応じて、食事の見守り、食事介助を行い、誤嚥や嚥下状態の低下傾向のある入所者については、適切な食形態の検討を行い、経口摂取の維持に努めました。なお、令和８年度末現在、食事介助を必要とする人が　６名、食事形態別では、常食　11名、一口大　9名、きざみ食　６名、極きざみ食　１名、ミキサー食　３名、胃瘻　０名となっています。また、体調等を考慮し、居室配膳や居室での喫食を実施しました。

（２）入浴介助

入所者の身体状態に合わせ、令和７年度末現在、特浴　７名、チェア浴　18 名、一般浴　８名の３機種の中からより安全な入浴方法を選び、月曜・水曜・金曜の週３回入浴を実施しました。短期入所生活介護においても、利用期間中は特養と同様に３機種で入浴を実施しています。

（３）排泄介助

おむつ交換は、１日６回の定時交換（5 時、9 時、13 時、１6 時、20 時および２2 時）のほか、随時の個別確認、及びナースコールによる要請により実施しました。

（４）栄養管理

特養入所者については、次の栄養ケアマネジメントを実施しました。

ア）毎食後の食事摂取量の記録

イ）月１回の体重測定（新規入所者は入所時）

ウ）健康状態の把握

エ）褥瘡の状態の把握（アルブミン値などから体内の栄養状態を把握し必要なケアを行う）

オ）食事形態、食事の変更等の記録

カ）必要栄養量・水分・たんぱく質量の算定、充足率を把握

（５）健康管理

嘱託医による週１回の内科往診および月２回の精神科の往診、月 1～2 回の皮膚科往診、また外来診療が必要な場合は、ご家族付き添い等の協力により受診し、ご利用者が心身共に健康で充実した日常生活を送れるよう健康管理を行いました。

令和７年度は　10 月に健康診断を実施。また、希望されるご利用者に対して　11 月にインフルエンザ予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種を令和８年１月に実施。

ご利用者に対して保湿、室温調整、脱水予防等を徹底すると共に、職員のうがい、手洗い、マスクの着用を励行し、感染症予防に取り組みました。

なお、当施設は機能強化型在宅療養支援診療所と提携しています。（これは、訪問診療に従事する常勤医師が複数名おり、厚生労働省で決められた厳しい実績を有し、１年３６５日２４時間、連絡がつく体制のクリニックのことを指す。）

（６）機能訓練・口腔ケア

ア）機能訓練指導員を中心に、看護職員、介護職員が、身体、嚥下、言語等の機能面においてより充実したリハビリを実施しました。特に、機能訓練指導員は、個別機能訓練計画書に基づき、現在の身体状況を評価しながらリハビリを実施し、計画に変更が生じれば、介護職員にも実施要領を伝達し、併せて、車椅子やベッドでのポジショニングについても指導しました。また、個別に話す、聞く、食べることについて集団での口腔体操により誤嚥予防のリハビリを実施しました。

イ）訪問歯科医師による指示に基づき歯科衛生士が口腔ケアと口腔内評価を週２回実施、歯科衛生士より指導を受けた職員が日常の口腔ケアを実施しました。また、歯科診療について

は、その疾患や症状による必要性に応じ、ご家族の同意のもとで治療を実施しました。

（７）レクリエーション（行事・余暇活動）

季節行事は毎月１回、誕生会は３ヶ月に１回実施し、その他カラオケ、ボーリング、風船バレー、棒・タオル体操、ぬり絵、折り紙、各種ゲーム、映画鑑賞などを、レクリエーション担当職員、看護師、栄養士、機能訓練指導員が企画運営し、入浴のない日の余暇時間を活用し実施しました。（表２）

（表２）年間行事

	行　事　内　容
４月	お花見ドライブ　映画観賞会
５月	母の日レク、映画観賞会
６月	お誕生会（４月・５月・６月生まれの方）
７月	七夕祭り
８月	納涼祭（童謡合唱、ノンアルコールビールで乾杯） 花火大会
９月	映画観賞会、第一興商によるカラオケレク、 敬老会＆収穫祭、お誕生日会（７月・８月・９月生まれの方）
１０月	ハロウインパーティ
１１月	映画観賞会
１２月	クリスマスパーティ＆お誕生日会（１０月・１１月・１２月生まれの方） 柚子湯
１月	職員による獅子舞：各フロアを回り、一年無病息災を祈って頭を噛む真似をして、利用者の方々から喜ばれました。 書初め、映画観賞会
２月	節分祭（豆まき）：鬼が２階と３階を巡回
３月	ひな祭り＆お誕生日会（１月・２月・３月生まれの方）、映画観賞会。



1月獅子舞



2月節分



3月ひなまつり



4月花見ドライブ



移動販売の様子







8月納涼会



7月花火



男子会　乾杯





9月秋祭り見学





10月ハロウィン





落ち葉拾い





12月クリスマス

３．ご家族等との連絡調整等

新型コロナウィルスが第５類感染症に移行されましたが、依然として近隣での発症は続いておりますので、利用者の健康と安全を優先する趣旨で、１階ロビーで短時間・少人数限定の事前予約制で、ご家族との面会を実施しました。但し、看取り時、ご利用者様の状態によって居室で面会をして頂いております。

４．委員会等実施状況

令和７年度は、施設運営におけるカテゴリー毎に各種委員会を開催し、課題検討等を実施しました。（表３）

（表３）委員会開催実績

委員会名	内　　容
栄養委員会	利用者の栄養状態評価、食形態等の検討
口腔ケア委員会	口腔内の衛生保持、口腔ケア実施状況確認と周知徹底
感染症対策委員会	施設内外の環境衛生、感染症への対応と予防
褥瘡対策委員会	褥瘡の評価、処置内容、予防対策の検討
身体拘束適正化委員会	身体拘束の事例研究、適正な手続の学習（毎月開催）
事故防止委員会	事故の検証と再発防止の方策検討
防災対策委員会	防災活動と災害時の対応等に関する検証
リハビリ委員会	個別機能訓練の実施状況、機能評価、計画の検討
レクリエーション委員会	行事・余暇活動の計画立案、実施の検討
生産性向上委員会	業務の効率化・IT 化の推進、導入
入所判定委員会	入所待機者の情報共有、入所選考
職員会議	施設の運営・管理に関する検討と連絡
安全衛生委員会	職場の安全確保、職員の健康管理に関する検討
サービス向上委員会	利用者へのサービスの質の向上

５．職員研修

職員が交代制勤務であるため、全員が一斉に集合研修へ参加することが困難であり、受講終了後の伝達研修、動画による図上研修、e-ラーニングの活用による自主学習、ZOOM による法人研修（表４）を工夫し実施しました。e-ラーニングに関しては、お茶の水ケアサービス学院が主催するカテゴリー別の研修項目を、各自の弱点を克服する目的で受講を推進しました。項目によって全職員レポートを提出しております。また、新人研修にも活用致しました。

（表４）法人研修（講師・勝野理事）　毎月第２月曜 18：00～18：30

No.	名称	開催日	参加人数
1	身体拘束廃止・虐待防止について	令和５年４月１０日	６名
2	事故防止への取り組み	令和５年５月１５日	６名
3	新型コロナウイルス及びその他の感染症対策	令和５年６月１２日	６名

4	脱水・熱中症予防・水分補給について	令和５年７月１０日	６名
5	特別養護老人ホームにおける看取り介護	令和５年８月１４日	２名
6	特別養護老人ホームにおける褥瘡・スキンケア	令和５年９月１１日	７名
7	新型コロナウイルス及びその他の感染症対策	令和５年１０月９日	４名
8	高齢者虐待防止に向けた取り組み	令和５年１１月１３日	７名
9	福祉施設におけるリスクマネジメント	令和５年１２月１１日	６名
10	認知症高齢者の理解について	令和６年１月８日	６名
11	新型コロナウィルス、インフルエンザ及びその他の感染症対策について	令和６年２月１２日	７名
12	特別養護老人ホームにおける看取り看護について	令和６年３月１１日	７名

６．ボランティアの受入れ

平成２５年度に制定した「ボランティア活用推進要綱」に沿って受け入れを推進してきましたが、令和５年度から、新型コロナウィルスの蔓延予防の観点から、大幅に活動は縮小傾向にあり、実施は傾聴ボランティアの活動のみとなりました。新型コロナウィルスが第５類に移行された後も、感染症に対する従来からの対応方針は継続し、検温や三密回避、ソーシャル＝ディスタンスの維持、マスク励行や消毒の徹底をしています。

７．実習生の受け入れ

平成２５年度に制定した「介護実習生等受け入れ要綱」に沿って受け入れを推進してきましたが、令和 7 年度は、教員免許状の取得を希望する学生を介護等体験の実習生として受け入れの実績はありませんでした。

８．職場体験学習の受け入れ

練馬区立大泉学園中学校からは職場体験学習の依頼があり、２学年生徒４名を受け入れました。なお、活動にあたり生徒には検温、マスク着用、消毒・手洗いの必須を実施し、学校の協力も得ながら感染対策を徹底して行ない、無事に２日間の行程を終了しました。職場体験を通じて、利用者様には若い世代との触れ合いのなかで活力を感じていただくことが出来ました。

９．介護チャレンジ受け入れ（主催：TOKYO かいごチャレンジインターンシップ事務局）

介護職場体験事業である介護チャレンジ、令和 7 年度の要請は 4 名でした。
そのうちの１名は当施設にて非常勤入社されました。

１０．実績の見られた有効な介護ロボット

施設として導入を推進している介護ロボットについて、その導入事例や効果に関する研究事業にも参加してきましたが、実際に有効的な結果を示している介護ロボットは（表５）に示す通りとなります。

（表５）みさよはうす土支田で現在使用されている有効なロボット機器一覧

種類	会社	機種	配置数	利用数	備考
機能訓練	モリトー	POPO	1	1	
機能訓練	モフトレ	MOFF	1	1	
移乗支援	パナソニック	リショーネ	1	1	
移乗支援	パナソニック	リショーネ（旧型）	1	1	
移乗支援	ケアフォース	サテライト・サラステディ	1	1	
移乗支援	イノフィス	マッスルスーツスタンドアロン	1	1	
コミュニケーション	富士ソフト	PARLO	4	4	
コミュニケーション	㈱知能システム	PARO	2	2	
見守り支援	ノーリツプレシジョン	NEOSCARE（サーバ）	1	1	
見守り支援	ノーリツプレシジョン	NEOSCARE（	42	42	
見守り支援	パラマウントベッド	眠り scan	42	42	
見守り支援	㈱トラッキモ GPS	トラッキモ	2	2	
移動支援	RT ワークス	RT1	1	1	
排泄支援	リバティソリューション	RT2	1	1	
排泄支援	アロマ化成	キューレット	2	2	
排泄支援	フランスベッド	HELPPAD	12	12	
入浴支援	㈱金星	ピュアット	1	1	

１１．地域貢献（連携）

（１）東京子育て応援事業

平成２８年９月から、公益財団法人東京都福祉保健財団の助成を受けて、地域に対する社会貢献の一環として、「子ども食堂」を特養施設内で運営してきました。平成２９年６月から「子ども食堂」と併せて、「そろばん教室」を開始しています。令和５年度までは、近隣の小学校や学童クラブへ広報活動を展開していましたが、新型コロナウィルスの影響以降の行動自粛傾向と、近年の異常気象によいる猛暑の影響から「そろばん教室」は実績は至りませんでした。

（２）環境美化活動

地域の美化活動に貢献するため、以前に練馬区の環境美化活動団体として結成登録した「みさよはうす土支田おそうじ隊」や、練馬区が毎年５月と１１月の最終日曜日に定めている区内一斉清掃事業日（ごみゼロデー）については為、地域の美化活動に貢献するため、以前に練馬区の環境美化活動団体として結成登録した「みさよはうす土支田おそうじ隊」や、施設として自主的に隣接公園との境界区域、施設に接する公道全体の路肩清掃、道路標識に接する樹木伐採等を行い、付近の景観整備と安全確保に努めました。

Ⅲ　短期入所生活介護　みさよはうす土支田　事業報告

１．はじめに

短期入所生活介護は定員２名ですが、特養入所者の入院等で生じた空床利用を含めて、年間延べ利用者数は、男性３７名、女性１５２名、合計１８９名でした（別表５）。令和５年度の新規利用者が４１名であった。新規利用者がリピーターとして定着しない事が課題ではありますが、令和５年度も単発利用で終了するケースは少なくなく、施設のイメージ向上とアピールを推進していくことが更に求められると思われます。

ご利用者の平均年齢は、男性８０．４歳、女性８３．４歳、全体８２．８歳だった。若干の低年齢化と思われます（別表４）。また、要介護度の平均は、男性は要介護３．６、女性は要介護３．９、全体は要介護３．８でした（別表６）。キャンセル待ちや定期利用をされる希望者向けに、空床が発生し次第に随時更新情報を発信し、迅速なご利用に努めました。また地域包括支援センターや居宅介護支援事業所より要請される緊急利用に対して、送迎対応も含めて臨機応変に対応してきました。令和５年度の年間利用率は、９８．７５％でした（別表５）。

２．サービスの実施状況

（１）事前面接調査による生活像とニーズの把握

ご利用される期間は、快適な施設療養をして頂くため、医療処置の有無、日常の介護方法、ご家族の要望等を事前面接で聴取し、職員間で情報共有を図り対応しました。

（２）サービス担当者会議への参加

居宅サービス事業者の一員として、ケアマネージャーが主催し各サービス事業者が集う機会に積極的に参加し、相互での情報提供と共有に協力しました。

（３）居宅と施設間の送迎

送迎の方式はドア・ツウ・ドアを基本とし、送迎区域や曜日・時間帯を限定せず送迎サービスを実施しました。

（４）その他

ア）入浴は、月曜・水曜・金曜の中で利用期間中に実施しました。

イ）ご利用期間中には、その形態にとらわれず、機能訓練指導員による個別機能訓練を必ず実施し、令和５年度の実績は延べ３４５人でした。

ウ）ご利用期間中は特養で実施されるサービスや催事に参加して頂きました。